

補助第86号線（志茂地区）

第 2 号
(令和4年1月)

沿道まちづくりニュース

発行 東京都 第二市街地整備事務所
(公財) 東京都都市づくり公社
第二防災まちづくり事務所

平素より、東京都の進めるまちづくりにご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。東京都及び東京都都市づくり公社では、引き続き安全で災害に強いまちづくりの実現を目指し「補助第86号線（志茂地区）」の整備を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

志茂地区の近隣に代替地（移転先）を準備しました

志茂地区の近隣に3区画（230 m²）分の代替地の準備をしました。場所は赤羽中央総合病院（旧赤羽中学校跡地）の北側の一部です。補助第86号線（志茂地区）の整備に伴う移転先の一つとして、権利者の方に提供していくことで、事業の推進を図っていきます。

ご興味のある方はご相談ください。（要件審査等の関係で、ご要望に沿えない場合もあります。）

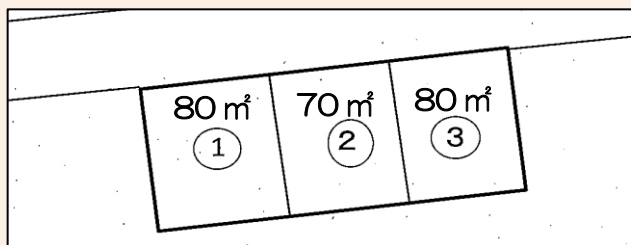
〈概要〉

場 所： 北区志茂一丁目19番（赤羽中央総合病院北側）
区画数： 3区画
面 積： ①80m² ②70m² ③80m²

〈箇所図〉



〈配置図〉



〈代替地写真〉

事業用地の整備状況について

中学校跡地での病院等の開業により、利用者や地域の方々の往來の増加が予想されます。このため、東京都が管理する事業用地において、道路整備着工までの間、バリアフリー化に配慮した歩行者通路や植栽帯設置等、地域の景観に配慮した暫定整備を行いました。また、地元の方々の要望に応え、見える化用地にベンチ（多摩産材を使用）を設置しました。ぜひ、ご利用ください。



（病院前事業用地）



（見える化用地）



土地価格の動向について

基準地価格は、国土利用計画法施行令に基づき、知事が毎年7月1日時点の基準値の1㎡当たりの価格を調査し公表するものです。国土交通省が実施する地価公示価格（毎年1月1日時点の調査）と調査時期、調査地点において相互に補完的な関係にあります。この価格を公表することによって、一般の土地の取引価格の指標としても利用されます。

志茂地区周辺における基準地価格は、以下の通りです。

○基準地価格(令和3年7月1日時点)

基準地番号	基準地の所在・地番	基準地の地積	基準地の1㎡当たりの価格
北-3	北区神谷二丁目10番12	150 m ²	473,000 (470,000) 円/㎡
北5-2	北区東十条三丁目9番34	158 m ²	972,000 (965,000) 円/㎡
北5-7	北区赤羽一丁目21番5	201 m ²	1,440,000 (1,450,000) 円/㎡

価格の()内の数字は、令和2年の基準地価格を示します。 参照：東京都財務局 HP

東京都 第二市街地整備事務所 事業課

○物件調査、補償金に関すること まちづくり用地担当 木下、東 電話：03-5389-5161

○事業内容、測量に関すること まちづくり推進担当 池田、江藤 電話：03-5389-5170

（公財）東京都都市づくり公社 第二防災まちづくり事務所

○物件調査、補償金に関すること 用地課 片柳、坂田、中村、米田 電話：03-6454-3822